

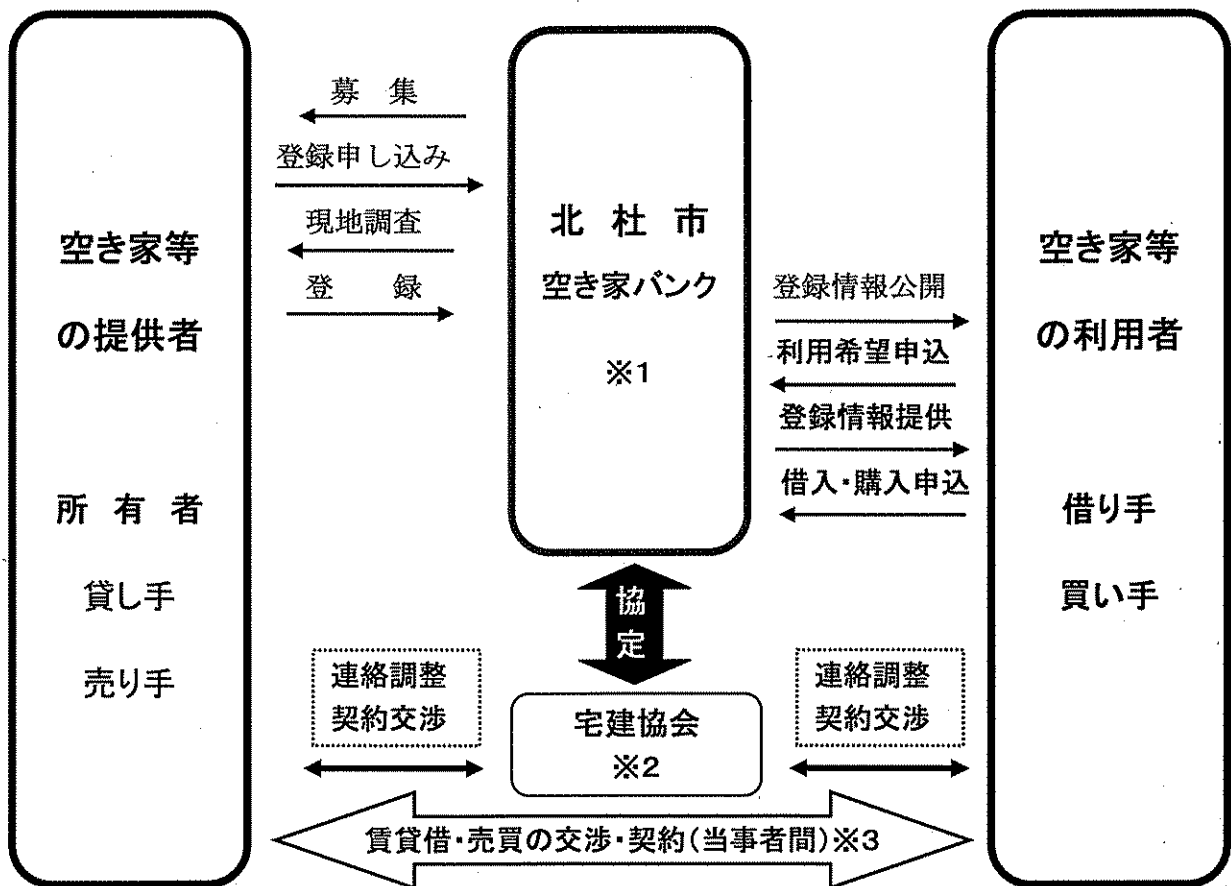
空き家等の登録のお願い

市では、市内の空き家等の有効活用を通して、都市住民との交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図るため、空き家情報登録制度「空き家バンク」を整備いたしました。

この制度は、空き家等を所有する方で、賃貸又は売買の希望がある方に、空き家バンクに登録していただき、市や山梨県のホームページなどを利用して、地区とのお付き合いを大切に考える方で、空き家を借りたい人や買いたい人に情報を提供していくものです。

市内に空き家をお持ちの方は、是非この機会に空き家バンクに登録していただきますようお願いいたします。

《空き家バンク制度の概要図》



※1 市では所有者と利用希望者との間で行われる賃貸及び売買に関する交渉、契約に関しては仲介できません。

※2 所有者が(社)山梨県宅地建物取引業協会(宅建協会)の仲介を希望した場合、所有者と利用希望者に市から連絡し交渉を行います。なお、宅建協会の仲介は法に規定された手数料が発生します。

※3 所有者と利用希望者の両者による交渉は、双方に市が情報提供し、その後当事者間での交渉となります。